

～検察事務官を目指す皆さんへ～

当庁ホームページを御覧いただきありがとうございます。

このページでは、皆さんに少しでも検察庁のことを知ってもらえるよう、

若手職員からのメッセージや、近年の採用実績、勤務条件などを紹介させていただきます。



若手職員からのメッセージ



記録担当

私は、現在採用7年目で、4月から検務部門の記録担当という部署で働いています。

記録担当では、刑事事件の裁判等最終後、その全件についての事件記録の保管・保存を行っています。

私は現在、庁内外からの事件記録の貸出依頼や、判決謄本の作成依頼等の対応をしています。

検務部門と聞くと、イメージが湧きにくいと思いますが、検察の捜査と公判を支える、縁の下の力持ちのような存在です。

検察事務官の業務は、記録担当などの検務部門のほか、総務課などの事務局部門や捜査・公判部門と多岐にわたります。

どの部署でも専門知識を身につけることができるので、皆さん楽しみながら様々な能力を伸ばしていきましょう。

皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみにしています。

会計課

私は、現在採用2年目で、4月から事務局会計課で用度係を担当しています。

用度係では、日常業務で使用するコピー機や、捜査・公判で使用する情報解析ソフトなどの保守契約、官用車の維持管理などの業務を行っています。

このような会計事務も国の行為にほかならないため、法令に従って行う必要があります。最初は分からないことばかりで難しく感じますが、自分で根拠法令を調べたり、先輩や上司の指導を受けたりすることで、日々業務を行いながら、自身の成長とやりがいを感じています。

検察事務官の魅力は、捜査・公判部門から、検務部門、事務局部門まで様々な角度で検察庁の活動を支えられることです。

検察庁でしか積めない経験がありますので、興味のある方は、是非一緒に働きませんか。

岡崎支部・証拠品担当

私は、現在採用8年目で、岡崎支部で証拠品担当として勤務しています。

昨年度までは、事務局部門、総務部門、捜査・公判部門をそれぞれバランスよく経験してきました。

現在の証拠品担当では、警察等から証拠品を受け入れ、保管し、そして検察官の命令による処分を行うまでの一連の事務手続きを行います。

証拠品担当は、他に一つとしてない証拠を扱うという意味や、人の財産を預かるという意味から、その価値を保全しなければならないという面で大切な業務を担います。

時に悩むこともありながら、経験豊富な先輩方に助けていただき、日々、学びの連続で、とてもやりがいを感じます。

プライベートでは、今年2歳になる娘がおり、日々バタバタと過ごしていますが、周囲の皆さんの御理解とサポート、充実した制度のおかげで無理なく楽しく働くことができています。

今後、皆さんと御一緒できる日を心待ちにしています。

交通部・立会事務官

私は、現在採用2年目で、交通部で立会事務官として働いています。

立会事務官の仕事は取調べの立会、関係機関との連絡・調整、捜査書類の作成など、多岐にわたります。

また、交通部では、交通事故や無免許、酒気帯び運転などの交通違反に関する事件を扱っているため、検察官と一緒にドライバーレコーダーの映像を見て意見を進言することもあり、検察官を補助して事件の処理を行っていると感じています。

忙しくて大変だと思うこともありますが、検察官がそれぞれの事故や違反について、どのような視点で判断をしているのかといった専門的なことも勉強できますし、各事件に踏み込んだ仕事ができるので、充実した毎日を過ごすことができています。

検察庁の業務は、立会事務官以外にもたくさんあり、幅広いことが魅力の一つだと思います。

ぜひ、検察庁に興味を持っていただけたらうれしいです。

公判部・立会事務官

私は、現在採用7年目で、公判部で立会事務官として働いています。

公判部では、捜査部で起訴された事件に対して、適正な刑罰権の行使が実現されるように、刑事裁判に関する事務をしています。

具体的には、裁判所に提出する書類や証拠の準備、警察官や弁護士など関係機関との連絡調整、被害者や参考人対応、被告人の出廷確保のための勾引など裁判に向けて多岐にわたる事務をしています。

公判部の事務官としては、検察官とともに否認している被告人などに対して適正な刑罰が認められた際や、被害者や関係者の方から感謝の言葉をもらった時には、とても達成感を感じています。

事務局なども経験してきましたが、どの業務においても、検察権の行使に寄与しているのもとてもやりがいを感じますし、何より親身になって支えてくれる優しい先輩方ばかりですので、気軽に相談しやすく、休暇なども積極的にとるように言ってくれるなど、とても働きやすい職場環境だと思います。

検察庁に少しでも興味を持っていただけると幸いです。

公安部・立会事務官

私は、現在採用2年目で、立会事務官として副検事の捜査補助を行っています。

立会事務官の仕事は、ドラマで見るとような取調べだけでなく、関係機関への連絡や捜査に必要な書類の作成など多岐にわたります。

大変なことも多いですが、副検事や関係機関とともに、鑑定書の確認や携帯電話の分析を行い、それが事件の真相解明につながったときにはとても面白く感じます。

責任とやりがいのあるこの職場で、みなさんと一緒に働けるのを楽しみにしています。



近年の名古屋地方検察庁での採用実績（大卒程度）

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
12名	12名	12名	13名	11名	14名

勤務条件・キャリアパス・給与

ワーク・ライフ・バランス

一般的な行政機関と同様に、一日の勤務時間は原則7時間45分、国民の祝日のほか土曜日・日曜日が休日となっています。なお、通常の勤務とは別に、当番制の日直勤務等があり、これらの勤務を行った場合には、代休措置が講じられます。

また、当庁ではワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでおり、時差出勤や早出遅出勤務制度の利用といった働く時間の柔軟化を始め、男女問わず利用できる育児支援制度の拡充を図るなど、個人のライフスタイルに合わせた働き方ができる職場環境の整備を進めています。

キャリアパス

採用後は主に1～2年間のサイクルで様々な業務を経験することになります。

採用直後には、検察庁職員として必要な基礎的知識や技能の修得などを目的とした初等科研修が行われ、その後、採用から3年目頃に中等科研修、7年目頃に専修科研修をそれぞれ受講します。そのほか、各種の実務研修が実施されており、外国語・簿記・デジタルフォレンジック（電子データの保全・解析）など、時代の要請に応じた専門研修も行われています。

また、一定の受験資格に達した後、試験に合格することにより **副検事・検事** への道も開かれています。

給与

採用時初任給 行政職 **225,630** 円 ⇨ 1年後 公安職 **261,970** 円

※ 標準的な一般職試験（大卒程度試験）合格者の場合

検察事務官の給与は、採用時は一般の国家公務員と同じ行政職の俸給が支給されますが、職務の特殊性が考慮され、一定の勤務経験の後（一般職試験（大卒程度試験）合格者はおおむね1年）、公安職の俸給が支給されます。

そのほか、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）及び通勤手当・住居手当等の諸手当も支給されます。

～おわりに～

少しでも検察庁の仕事内容や職場の雰囲気を感じてもらえたでしょうか。

よく「検察庁で働いている人は怖そう。」「堅い人たちばかりなのは。」などと言われるのですが、緊張感を持って仕事をしつつも、分からないことを聞けば先輩は優しく教えてくれますし、皆さんが思われている以上に和やかな雰囲気で仕事をしています。

ここでは紹介しきれない検察庁の魅力がまだまだありますので、興味を持った方は、ぜひ業務説明会などに足を運んでいただけたら幸いです。

なお、右の写真は、新規採用者が4月1日に名古屋地検で撮った写真です。

毎年、この写真の桜が、新年度の職員を温かく迎えてくれます。

